

平成29年度

上越地域若年者自立支援ネットワーク会議 次第

平成29年7月26日(水)
午後2時00分～
上越市役所401会議室

1 開 会

2 自己紹介

3 協議内容

- (1) 上越地域若者サポートステーション平成28年度事業報告について 資料 NO. 1
- (2) 上越地域若者サポートステーション平成29年度実施計画について 資料 NO. 2
- (3) 上越地域若者サポートステーションと関係機関の今後の連携について 資料 NO. 3
- (4) その他

4 閉 会

上越地域若年者自立支援ネットワーク会議出席者名簿

(順不同 敬称略)

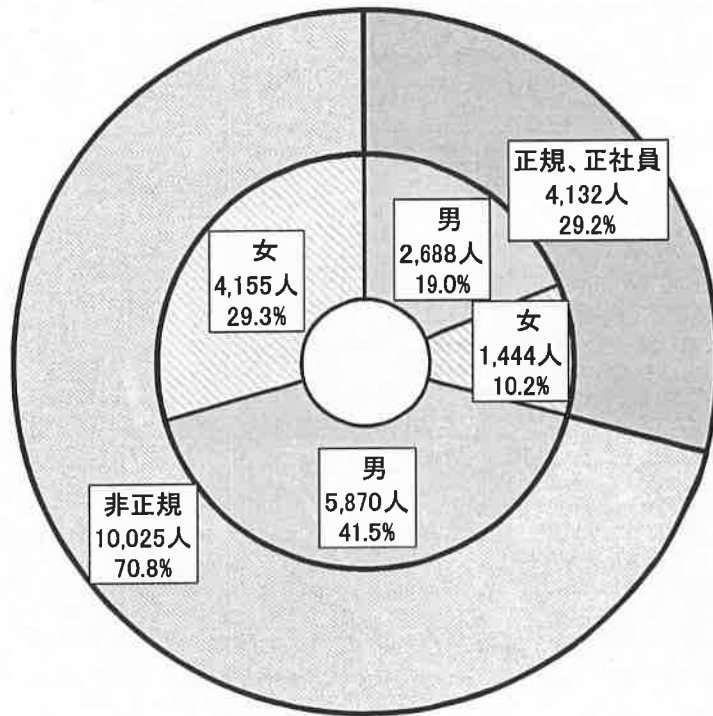
	機関名	役職	氏名	備考
就労支援機関・就労支援団体	上越公共職業安定所	上席職業指導官	清水 慎太郎	
	上越公共職業安定所妙高出張所	統括職業指導官	高橋 利彦	
	糸魚川公共職業安定所	統括職業指導官	佐藤 大介	
	障害者就業・生活支援センターさくら	所長	難波 祐子	
	NPO法人 えちご若者元気塾	理事長	藤田 健男	
	上越パーソナル・サポート・センター	センター長	漆間 和美	
	公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団	事務局長	小林 泰心	
商工団体	上越商工会議所	事務局長	渡部 准次	欠席
	上越商工会連絡協議会	事務局長	八木 和彦	
教育機関	上越教育大学	教授	五十嵐 透子	
	新潟県高等学校長会 (上越地域校長会)	高田南城高等学校長	柳沢 幸也	
保健・医療機関	新潟県上越地域振興局健康福祉環境部	副部長	中村 哲士	
行政機関	新潟県産業労働観光部労政雇用課	主任	中浜 千鶴	
	新潟県上越地域振興局企画振興部労政課	副部長・労政課長	竹内 隆志	
	新潟県上越地域振興局企画振興部労政課	課長代理	宮崎 研	
	妙高市観光商工課	課長	竹田 幸則	欠席
	糸魚川市産業部商工農林水産課企業支援室	企業支援相談員	小野 孝	
	上越市産業振興課	課長	宮崎 英紀	
事務局	上越市産業振興課			
	公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団			

平成28年度地域若者サポートステーション事業の実績

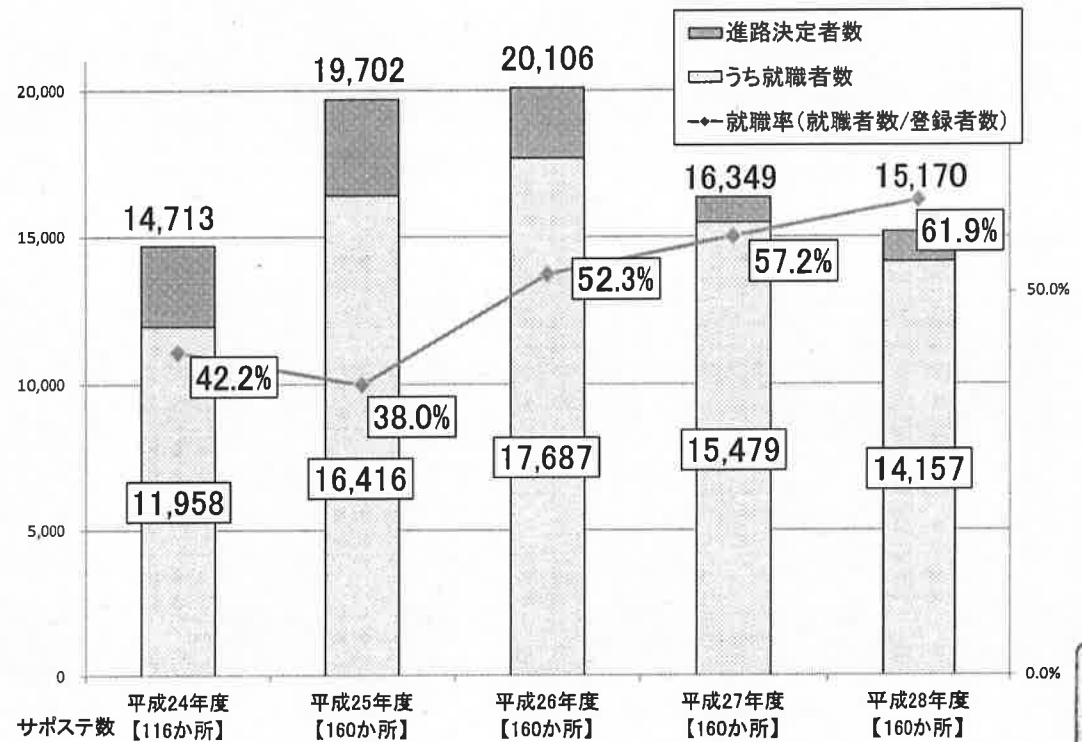
1. 利用者数等実績

	就職者数(人)	登録者数(人)	総利用件数(件)	相談件数(件)	セミナー参加者数(人)
男	8,558	13,811	526,481	323,134	203,347
女	5,599	9,074			
計	14,157	22,885			

2. 就職者の内訳



3. 実績の推移

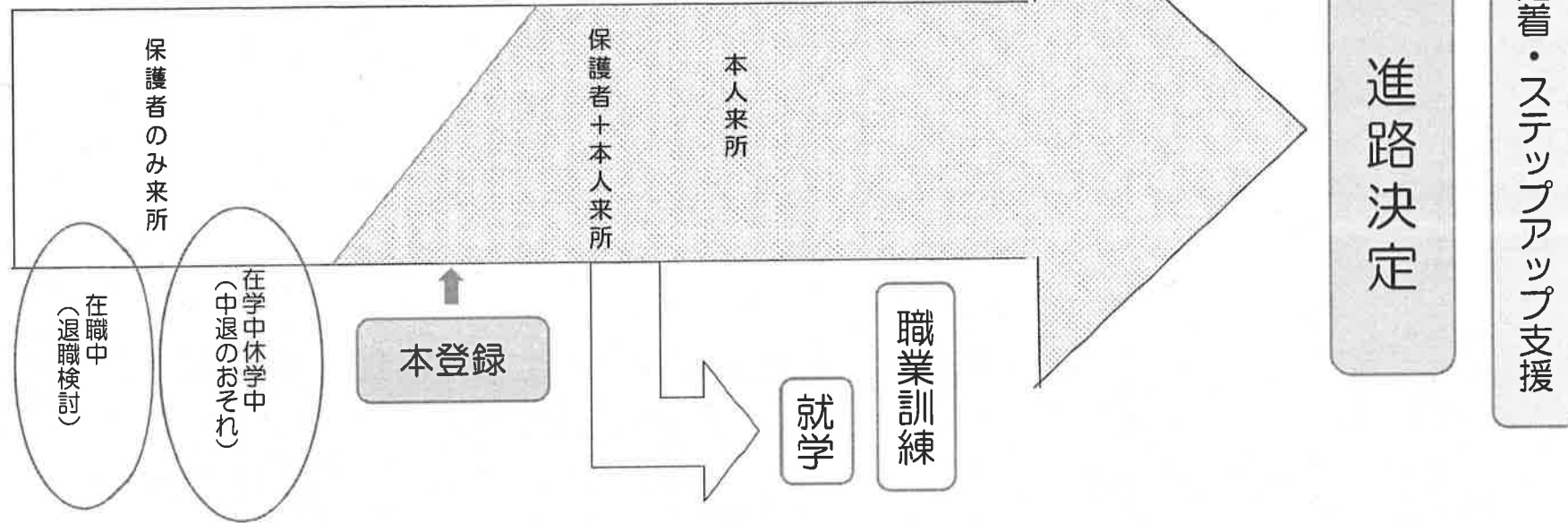


※ 平成27年度より、「就職者」について雇用保険被保険者になり得る就職者に限定

28年度 サポステ新規登録および進路決定実績値の範囲

原則として15～39歳であり、仕事に就いておらず、家事も通学もしていない者のうち、就職（雇用保険被保険者資格を取得し得る就職）に向けた取組みへの意欲が認められ、ハローワークにおいても就職を目標にし得ると判断した者及びその家族。

週20時間以上の労働時間
+
31日以上雇用見込みがあること



平成28年度 上越地域若者サポートステーション 利用状況

1. 利用状況

(単位:件)

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新規登録者数	5	9	5	3	10	5	5	4	1	6	6	10	69
未登録相談者数	2	3	2	0	4	2	4	5	2	5	5	9	43
来所者数(延べ)	135	119	159	137	127	136	166	118	79	102	124	174	1576
来所者内訳													
本人	129	110	156	132	122	130	158	103	77	96	114	144	1471
保護者	6	9	3	5	5	6	8	9	2	3	7	26	89
その他	0	0	0	0	0	0	0	6	0	3	3	4	16
相談件数(総数)	86	95	105	86	110	89	95	83	49	68	87	108	1061
相談件数内訳(来所)													
本人	38	46	56	44	45	34	50	31	26	33	36	46	485
保護者	3	4	1	0	2	3	4	4	0	3	3	4	31
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
相談件数内訳(電話・mail)													
本人	36	37	38	28	54	40	28	36	17	23	33	30	400
保護者	8	8	10	13	9	12	13	10	5	7	12	22	129
その他	1	0	0	1	0	0	0	2	1	1	2	5	13
進路決定者数※進路決定=就労	5	5	4	6	5	3	4	4	3	2	4	4	49
進路決定内訳													
正社員	2	2	1	2	4	1			1	0	2	2	17
それ以外	3	3	3	4	1	2	4	4	2	2	2	2	32

2. 新規登録者の区分状況

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
年齢別	19歳以下			2		1	1		1		1		6
	20～24歳	2	2	1	1	4	2	4	1	1	2	4	25
	25～29歳	2	4	1	1	2	1	1	1		3		24
	30～34歳	1	1	1	1	2	1		1			1	10
	35歳以上		2			1					1		4
不明													0
男女別	男性	4	6	4	2	9	4	4	2		5	5	53
	女性	1	3	1	1	1	1	1	2	1	1	2	16

3. 新規登録者の居住地域

地域	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
上越市	3	6	2	2	7	3	5	2	1	6	3	10	50
糸魚川市	2		1		3	2		2			3		13
妙高市		3	2	1									6
その他													0

4. 就職者の居住地域

地域	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
上越市	3	4	4	5	3	2	3	3	1	2	3	2	35
糸魚川市	1				1	1	1	1	2			2	9
妙高市	1	1		1	1						1		5
その他													0

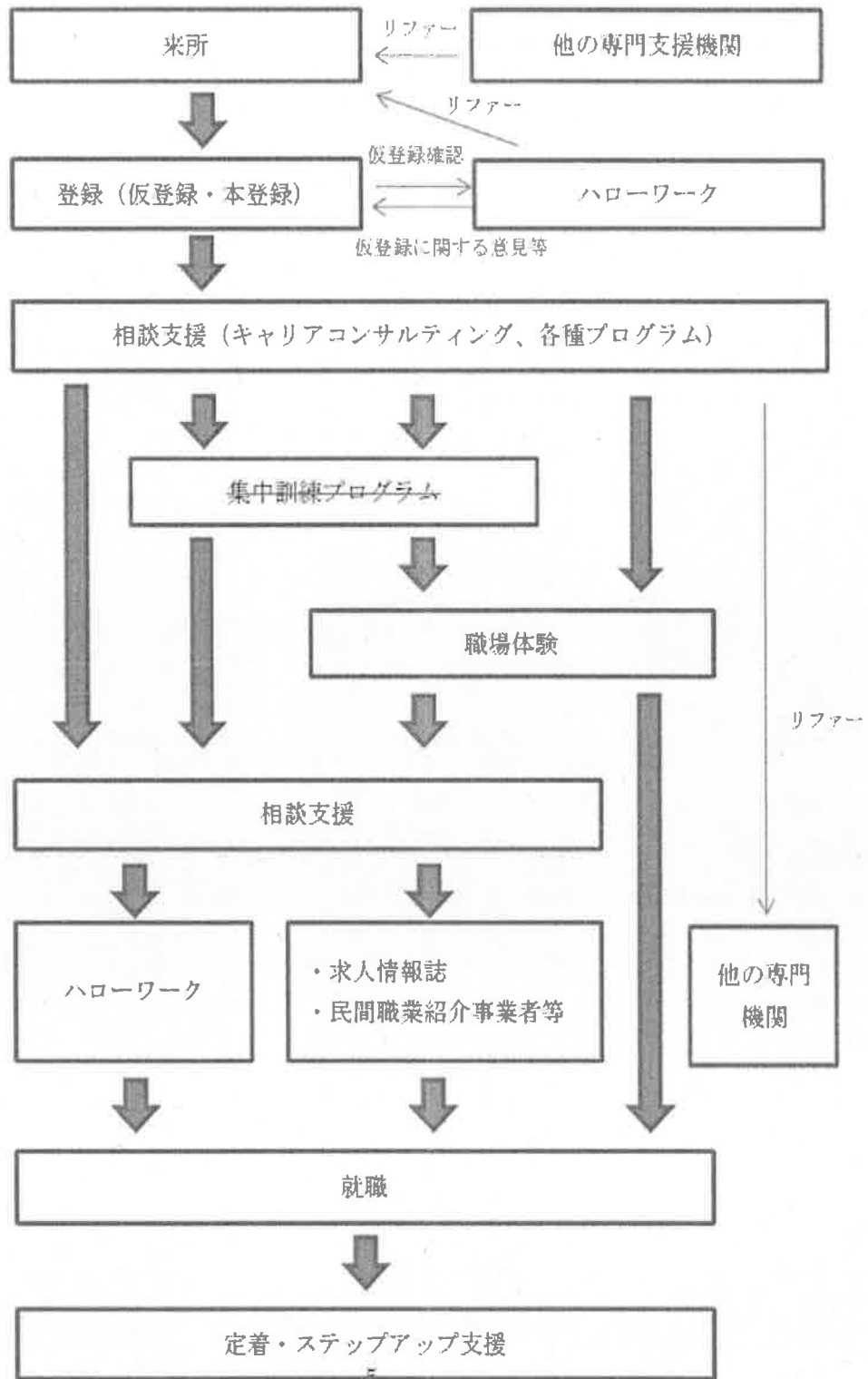
5. 未登録相談者の居住地域

地域	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
上越市	2	2	1		3	2	1	5	2	4	4	6	32
糸魚川市							3			1	1	2	7
妙高市		1			1							1	3
その他			1										1

上越地域若者サポートステーション事業 実施計画

項目	内容			
事業目的	サポステ事業を実施することにより、若者が充実して職業生活を送り、将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的とする。			
事業内容	<p>(1) 相談支援事業 関係機関との連携の下、支援対象者の各人が置かれた状況に応じて個別的に支援を行うことや、課題の所在を正確に把握し、支援対象者との信頼関係が築かれた専門スタッフによる職業的自立の実現に向けた継続的なサポートを行う。</p> <p>(2) 職場体験・就職支援事業 地域の産業界の協力の下、人材不足の業種・職種の事業所を中心に、サポステ利用者の個々のニーズに応じて、職場体験プログラムを実施する。実践的なスキル取得、職場環境への適合を支援し、ひいては職場体験先企業等への就職及び職場定着を促進する。</p> <p>(3) 定着・ステップアップ事業 サポステの支援を受けて就職した若者に就労後の職場定着のためのフォロー等を実施し、またより安定した就職機会にキャリアアップできるよう、ステップアップに向けた支援を行う。</p>			
実施体制	常勤 3名 非常勤 2名	総括コーディネーター キャリアコンサルタント 情報管理員及びステップアップ支援員	ステップアップ支援員及び職場体験コーディネーター 相談員及びステップアップ支援員、職場体験コーディネーター	
目標値	就職率	60%	新規登録者件数	125件
	定着率	65%	就職件数	75件
	利用者満足度	90%	進路決定件数	85件

サポステ支援の流れ イメージ



平成29年度 上越地域若者サポートステーション 年間行事予定表

2017.6.21現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	土	1	木	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	日	2	金	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	月	3	土	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	火	4	日	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	水	5	月	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	木	6	火	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	金	7	水	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	土	8	木	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9	日	9	金	9	9	9	9	9	9	9	9	9
10	月	10	土	10	10	10	10	10	10	10	10	10
11	火	11	日	11	11	11	11	11	11	11	11	11
12	水	12	月	12	12	12	12	12	12	12	12	12
13	木	13	火	13	13	13	13	13	13	13	13	13
14	金	14	水	14	14	14	14	14	14	14	14	14
15	土	15	木	15	15	15	15	15	15	15	15	15
16	日	16	金	16	16	16	16	16	16	16	16	16
17	月	17	土	17	17	17	17	17	17	17	17	17
18	火	18	日	18	18	18	18	18	18	18	18	18
19	水	19	月	19	19	19	19	19	19	19	19	19
20	木	20	火	20	20	20	20	20	20	20	20	20
21	金	21	水	21	21	21	21	21	21	21	21	21
22	土	22	木	22	22	22	22	22	22	22	22	22
23	日	23	金	23	23	23	23	23	23	23	23	23
24	月	24	土	24	24	24	24	24	24	24	24	24
25	火	25	日	25	25	25	25	25	25	25	25	25
26	水	26	月	26	26	26	26	26	26	26	26	26
27	木	27	火	27	27	27	27	27	27	27	27	27
28	金	28	水	28	28	28	28	28	28	28	28	28
29	土	29	木	29	29	29	29	29	29	29	29	29
30	日	30	金	30	30	30	30	30	30	30	30	30
31	月	31	土	31	31	31	31	31	31	31	31	31
備考	4月中旬サポステ通信発行				8月中旬サポステ通信発行			11月中旬サポステ通信発行			2月中旬サポステ通信発行	

平成29年度 上越地域若者サポートステーション 利用状況

1. 利用状況

(単位:件)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新規登録者数		4	5	6										15
未登録相談者数		1	2	4										7
仮登録相談者数		8	2	3										13
来所者数(延べ) ^{※(1)}		142	119	180	0	0	0	0	0	0	0	0	0	441
来所者内訳														
	本人	134	111	172										417
	保護者	8	8	8										24
	その他	0	0	0										0
相談件数(総数)		115	97	123	0	0	0	0	0	0	0	0	0	335
相談件数内訳(来所)														
	本人	57	42	58										157
	保護者	1	4	5										10
	その他	0	0	0										0
相談件数内訳(電話・mail)														
	本人	38	38	46										122
	保護者	17	11	13										41
	その他	2	2	1										5
進路決定者数※進路決定=就労		2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
進路決定内訳														
	正社員	2	0	1										3
	それ以外	0	3	1										4

2. 新規登録者の区分状況

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
年齢別	19歳以下	0	2	0										2
	20～24歳	2	1	1										4
	25～29歳	1	0	1										2
	30～34歳	0	1	2										3
	35歳以上	1	1	2										4
	不明	0	0	0										0
男女別	男性	4	4	2										10
	女性	0	1	4										5

3. 新規登録者の居住地域

地域	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
上越市		1	4	3										8
糸魚川市		1	0	2										3
妙高市		2	1	1										4
その他		0	0	0										0

4. 就職者の居住地域

地域	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
上越市		0	3	1										4
糸魚川市		2	0	1										3
妙高市		0	0	0										0
その他		0	0	0										0

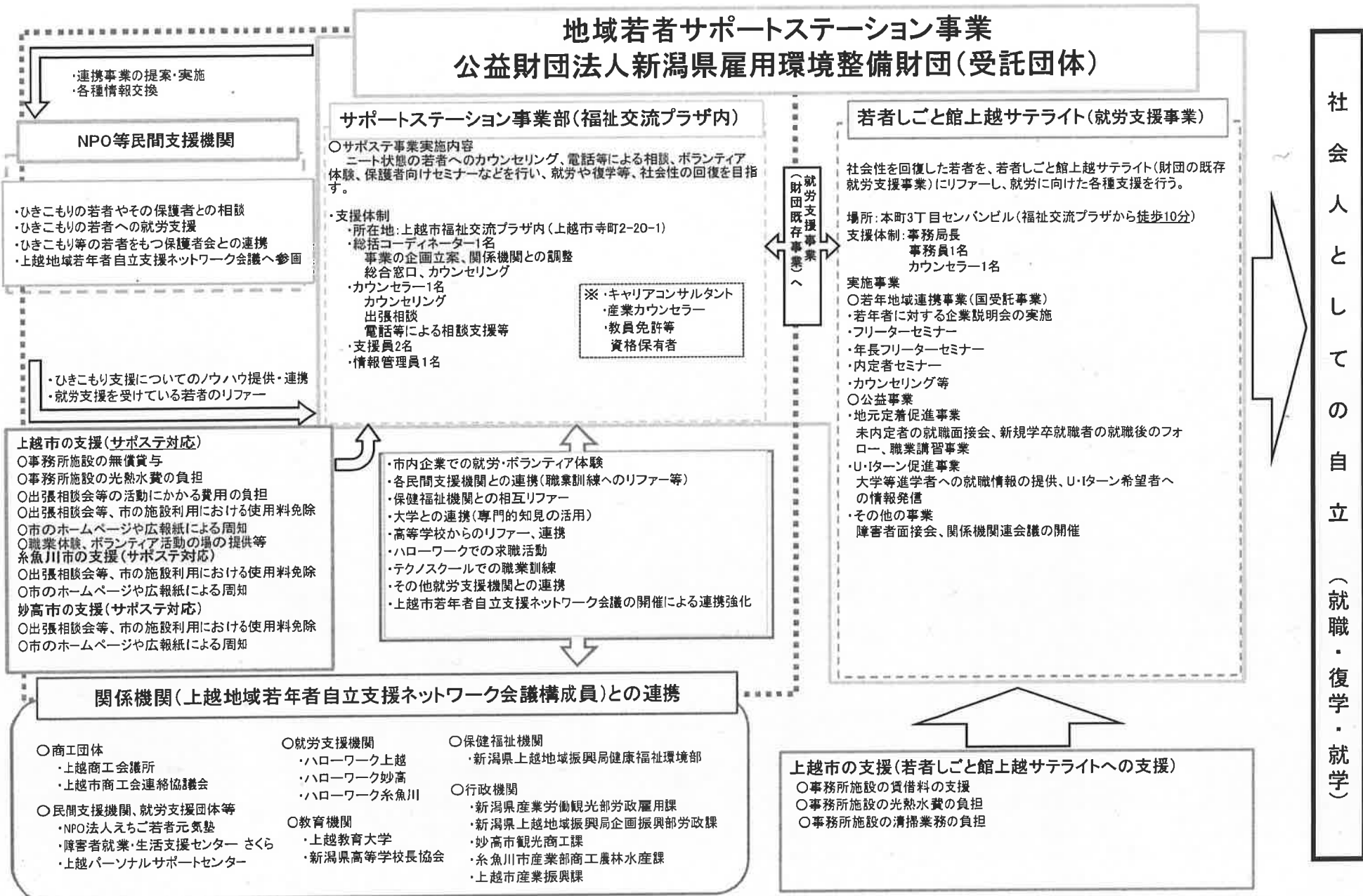
5. 未登録相談者の居住地域

地域	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
上越市		1	2	4										7
糸魚川市		0	0	0										0
妙高市		0	0	0										0
その他		0	0	0										0

6. 仮登録相談者の居住地域

地域	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
上越市		5	2	2										9
糸魚川市		1	0	0										1
妙高市		2	0	1										3
その他		0	0	0										0

(公財)新潟県雇用環境整備財団での地域若者サポートステーション事業実施スキーム



上越地域若者サポートステーション利用規約 追記事項

【個人情報の取り扱い】

- サポステとして得た利用者の個人情報については、サポステ(またはサポステの運営団体)が定めた規定に則り、厳重に管理し取り扱います。詳細については、別紙(個人情報保護規則)にて説明させていただきます。
- より良い支援を行うために、登録の際に記入いただいた内容や相談内容等はサポステスタッフ間で共有させていただきます。
- ハローワークとの連携が必要な場合(サポステ登録時やハローワークと連携した支援を行う場合)は、ハローワークと情報を共有させていただきます。
- 他の支援機関(ハローワークを除く)との連携が必要な場合や、サポステから他の支援機関をご紹介する場合は、利用者の同意を得た上で、当該支援機関と情報を共有させていただきます。
- 本事業の委託者等(新潟労働局、厚生労働省、若者自立支援中央センター)から、本事業の評価や効果検証など事業運営上の必要性のために個人情報の提供を求められた場合は、当該機関と情報を共有させていただきます。
- 来年度以降、上越サポステの運営団体に変更することとなった場合、後任団体に対し、相談記録等を含む個人情報を共有・引継ぎをさせていただきます。

【事故・災害等が発生した場合の対応】

- サポステ活動中に、利用者の怪我や事故が起きた場合は、サポステスタッフが必要な対応を行うとともに、速やかにご家族へ連絡します。
- サポステ活動中、または自宅と活動場所との往復中に生じた利用者の怪我(けが)や事故について、サポステでは損害保険等、その保障はしておりませんので各自、必要な措置(保険加入等)をとってください。
- 火災、地震等の大規模自然災害が発生した場合は、サポステスタッフが避難誘導を行います。

【支援・サービスの実施が困難な場合】

- 以下のようなケースでは、当サポステでの支援を中止させていただきます。
 - ・ 他の利用者、関係機関、サポステスタッフ等に対する暴言・暴力やネット上での誹謗・中傷、ストーカー行為等の多大な迷惑行為があった場合
 - ・ サポステスタッフに対し虚偽の事実を伝えた場合
 - ・ 利用規約等に対する重大な違反があった場合
 - ・ 職業的自立に向けた意欲やサポステの活動に取り組む意欲がないとサポステが判断した場合



サポステ
地域若者サポートステーション

厚生労働省委託事業

平成29年度 上越地域若者サポートステーション講演会

「静岡方式」で行こう!!

～地域の力で若者をささえるためにできること～

「静岡方式」とは、地域のサポーターが若者に寄り添う【伴走型】支援。働くことへ不安を抱える若者のために、わたしたちにできる就労支援を考えます。

2017年

11月2日 (木)

14:00～16:00

(13:30開場)



つとみ ひろし

講師 **津富 宏氏**

会場

上越市市民プラザ
第3会議室

静岡県立大学 国際関係学部 教授
NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡 理事長

参加費

無料

1959年生まれ。東京大学教養学部教養学科卒業。
ウィスコンシン州立大学マディソン校社会学部修士課程修了。

専門分野は犯罪学、刑事政策、評価研究、青少年支援。

申込方法

電話・FAXにて
(詳細は裏面)

法務省矯正局調査係長、法務省浪速少年院教育部門統括
専門官、国連アジア極東犯罪防止研修所教官を経て
2012年から現職。

内閣府「青少年の就労に関する研究調査」企画分析委員
を始めとして、さまざまな青少年の支援や問題に取り組
む活動を行っている。

申込期限

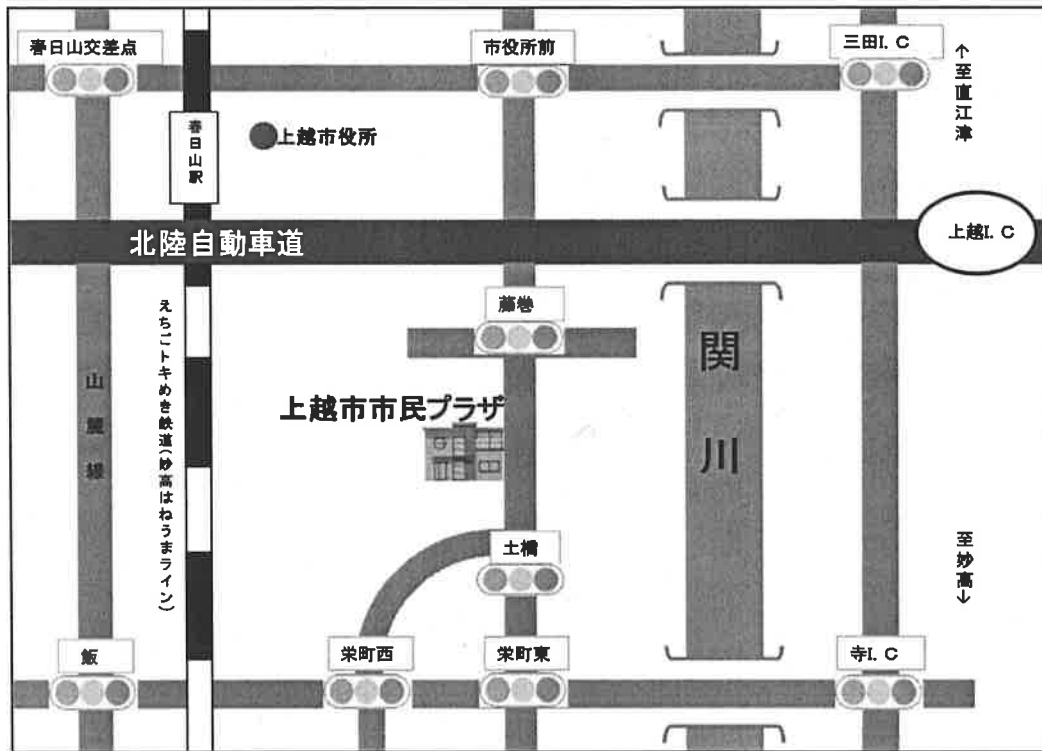
10月31日(火) 17:00 (当日参加も可能ですが事前申込にご協力下さい)

お問い合わせ 上越地域若者サポートステーション TEL 025-524-3185

主催: 上越地域若者サポートステーション/公益財団法人新潟県雇用環境整備財団/新潟県/上越市
共催: 糸魚川市/妙高市

会場のご案内 申込用紙 (FAX用)
 平成29年度 上越地域若者サポートステーション講演会
 「静岡方式」で行こう！！

～地域ので若者をささえるためにできること～



会場 上越市市民プラザ (上越市土橋1914-3)

○日 時：11月 2日 (木) 14:00~16:00 (開場13:30)
 ○申込期限：10月31日 (火) 17:00

参加をご希望される方は、必要事項をご記入の上、下記FAXにてお申込み下さい。
 また、お電話でも受け付けております。

TEL 025-524-3185 FAX 025-524-3285

お名前	機関・所属	ご連絡先 (電話番号)



上越地域若者サポートステーション
 (上越市寺町2-20-1 上越市福祉交流プラザ内)

上越地域若者サポートステーション事業受託者 公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団
 〒943-0832 上越市本町 3-4-1 センバンビル TEL 025-526-3310 FAX 025-526-3319

上越地域若者サポートステーション

出張相談会のお知らせ

～上越地域若者サポートステーションでは就労に悩む若者の支援を行っています～



対象

15歳～39歳までの方で、現在、職業についておらず、学校に在籍していない方
または、本人のご家族・保護者の方

働きたいけど何から始めたら
良いかわからない

ブランクがあって心配だ…

人付き合いが苦手な仕事で
長続きしない…

など まずはお気軽にご相談ください。



(ハローワーク上越内) 出張相談会日程

6月22日(木)	14:00～	15:00～	ハローワーク上越4階
7月13日(木)	14:00～	15:00～	ハローワーク上越4階
8月17日(木)	14:00～	15:00～	ハローワーク上越4階

各時間帯1名様まで、相談時間は約50分です。

※相談ご希望の方は、下記申込書にご記入の上、ハローワーク受付にご提出ください。



出張相談会の日以外は、上越市福祉交流プラザ内での相談ができます。ご予約のご連絡をください。

上越地域若者サポートステーション(上越市寺町2-20-1 上越市福祉交流プラザ内)
< TEL. > 025-524-3185 < 受付時間 > 8:30～17:00 (土日祝日を除く)

切り取り線

上越地域若者サポートステーション 出張相談(ハローワーク内) 申込書

相談希望日		
月	日	()
時間	時	分～

ふりがな		
氏名		
連絡先電話番号		
ハローワークに求職登録をしている	はい	いいえ

上越地域若者サポートステーション

出張相談会のお知らせ

～上越地域若者サポートステーションでは就労に悩む若者の支援を行っています～

対象

15歳～39歳までの方で、求職活動の際や仕事につくことを考えるにあたって、心配なことや不安なことがあるご本人、または、ご家族・保護者の方

働きたいけど何から始めた

ブランクがあって心配だ…

人付き合いが苦手な仕事

など まずはお気軽にご相談ください。

（ハローワーク妙高内）出張相談会日程

5月24日（水）	9:30～	10:30～	ハローワーク妙高会場
	13:00～16:00(要サポステに予約)		新井ふれあい会館会場
7月26日（水）	9:30～	10:30～	ハローワーク妙高会場
	13:00～16:00(要サポステに予約)		新井ふれあい会館会場

ハローワーク内相談は各時間帯1名様まで、相談時間は約50分です。

※相談ご希望の方は、下記申込書にご記入の上、ハローワーク受付にご提出ください。



出張相談会の日以外は、上越市福祉交流プラザ内での相談ができます。ご予約のご連絡をください。

上越地域若者サポートステーション(上越市寺町2-20-1 上越市福祉交流プラザ内)
< TEL. > 025-524-3185 < 受付時間 > 8:30～17:00 (土日祝日を除く)

切り取り線

上越地域若者サポートステーション 出張相談（ハローワーク内） 申込書

相談希望日	
月	日 ()
時間	時 分～

ふりがな	
氏名	
連絡先電話番号	
ハローワークに求職登録をしている	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>

ハローワーク糸魚川「若者の職業的自立のための総合相談窓口」

上越地域若者サポートステーション

わかもの就労相談会

上越地域若者サポートステーションとハローワーク糸魚川では、就労に困難を抱える若者の支援を行っています。

働きたいけど、自分のやりたいことが分からない

自分に自信が持てなくて…

人付き合いが苦手
手で仕事が長続きしない

など、お気軽にご相談ください。

対象は **おおむね15歳～39歳で
職業についていない方**
(又は本人のご家族・保護者の方)

8月23日(水) ○(午前10:00～12:00) ハローワーク糸魚川会場
○(午後 1:00～ 4:00) 糸魚川地区公民館会場

9月13日(水) ○(午前10:00～12:00) ハローワーク糸魚川会場

10月25日(水) ○(午前10:00～12:00) ハローワーク糸魚川会場
○(午後 1:00～ 4:00) 糸魚川地区公民館会場

相談ご希望の方は事前に、

ハローワーク糸魚川又は 上越地域若者サポートステーションへご連絡ください。

◆◆◆ お問い合わせ・ご連絡先 ◆◆◆

ハローワーク糸魚川 わかもの相談会担当

電話:025-552-0333 FAX:025-552-7129
〒941-0067 糸魚川市横町5丁目9番50号

又は 上越地域若者サポートステーション

電話:025-524-3185 へお気軽にお問合せください



上越地域若者サポートステーション 8月予定表

配布日付 7/20現在

8月		午前	午後
1	火		★社会参加活動:福祉交流プラザ内の草刈作業(13:00 サポステ集合)
2	水	★学習タイム(10:00~12:00 相談室10)	
3	木	コミュニティスペース(10:00~12:00 第1会議室)	コミュニティカフェ(12:00~13:00)
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		
8	火		★社会参加活動:社協デイサービス(13:00 サポステ集合)
9	水	★学習タイム(10:00~12:00 相談室10)	
10	木	コミュニティスペース(10:00~12:00 第1会議室)	コミュニティカフェ(12:00~13:00) ★1分間スピーチ講座(13:00~15:00 相談室11)
11	金		
12	土		山の日
13	日		
14	月		
15	火		★スポーツ(13:00~15:00 体育館)
16	水	★学習タイム(10:00~12:00 相談室10)	
17	木	コミュニティスペース(10:00~12:00 第1会議室)	コミュニティカフェ(12:00~13:00) ★仕事力発見講座(13:00~15:00 相談室11)
18	金	★PC講座①(10:00~12:00 第7会議室)	
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		★社会参加活動:大湊水と森公園(12:30 サポステ集合) 作業しやすい服装で。雨天時は雨具持参。
23	水	★学習タイム(10:00~12:00 相談室10)	
24	木	コミュニティスペース(10:00~12:00 第1会議室)	コミュニティカフェ(12:00~13:00)
25	金	★PC講座②(10:00~12:00 第7会議室)	
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		★社会参加活動:直江津図書館(13:00サポステ集合)
30	水	★学習タイム(10:00~12:00 相談室10)	
31	木	ステップアップセミナー コミュニティスペース(10:00~12:00 第1会議室)	コミュニティカフェ(12:00~13:00)

◆各プログラムは、特に記載がない場合「福祉交流プラザ」で実施します。実施場所詳細は掲示、または口頭でお知らせします。

◆社会参加活動は、実施場所により集合時間が異なります。ご注意ください。また、実施時間は概ね2時間です。

◆予定に「★」がついているプログラムは 事前予約 となります。

社会参加活動・学習タイム・スポーツ…参加を希望される場合は参加される日の1週間前までに事務局へお申し出ください。

※学習タイム希望者は事前にカウンセラーとの面談が必要です。

PC講座……………8/18・25、9/8・15・22・29、10/2・6・16・23の計10回行います。内容は、エクセルの基礎的な関数とワードの文書作成です。

参加申込みは、8月3日(木)午後5時までです。

◆月間予定は福祉交流プラザや社会参加活動先の都合等により変更となる場合があります。ご了承ください。

熱中症予防のため、プログラムに参加される際は各自飲み物を持参してください。

上越地域若者サポートステーション

第13回 親サポート・セミナー

< 対 象 > 15～39歳の就労に悩むお子さんがいらっしゃる保護者の方

< 日 時 > 平成29年7月22日(土) 13:30～15:00

< 場 所 > 上越市福祉交流プラザ第4会議室

< 内 容 > 「わが子の理解と家族の役割について」

お子さんとの生活のなかで感じている、親子の関係や家族の役割など参加者同士の
フリートークのなかで話してみませんか？

< 定 員 > 10名(定員になりましたら締め切らせていただきますのでご了承ください)

< 申込方法 > 上越地域若者サポートステーションへお電話にてお申し込みください。

電話番号…025-524-3185 (受付時間…土日祝日を除く8:30～17:00)

< 締 切 > 平成29年7月19日(水) 17:00 (定員になりましたら早期締切もごさいます)

< 参加費 > 無料

～お申込・お問い合わせはこちらまで～

上越地域若者サポートステーション

〒943-0892 新潟県上越市寺町2-20-1 上越市福祉交流プラザ内

TEL▶ 025-524-3185 FAX▶ 025-524-3285

E-mail▶ info@j-saposute.jp ホームページ▶ <http://www.j-saposute.jp>

Excel 初級 & Word 初級

サポステ



パソコン講座

《 日 時 》 平成29年8月18日(金)～10月23日(月)の指定日(全10回)
午前10:00～12:00

《 会 場 》 上越市福祉交流プラザ
第7会議室または第1会議室(10月6日のみ)

《 内 容 》 前半7日: Excel 初級
後半3日: Word 初級

《 持ち物 》 筆記用具



期 日	会 場
8月18日(金)	第7会議室
8月25日(金)	第7会議室
9月8日(金)	第7会議室
9月15日(金)	第7会議室
9月22日(金)	第7会議室
9月29日(金)	第7会議室
10月2日(月)	第7会議室
10月6日(金)	第1会議室
10月16日(月)	第7会議室
10月23日(月)	第7会議室

☆簡単なキーボード入力ができる方
☆10回連続の参加をお願いします。
やむを得ず欠席される場合は、サポステ

(025-524-3185) へご連絡ください。

☆日程の変更があった際は上越サポステHPで
ご案内いたします。

◎お申込み・お問い合わせ

上越地域若者サポートステーション

< 電 話 > 025-524-3185







< 電話受付時間 > 土日祝日を除く8:30～17:00

厚生労働省委託事業 上越地域若者サポートステーション事業受託者 公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団
〒943-0832 新潟県上越市本町 3-4-1 センバンビル TEL 025-526-3310 FAX 025-526-3319



就活の不安を なんとかしたい。

ひとつでもチェックが付くかたは、このプログラムの受講をオススメします。

- | | | | |
|--|---|---|---|
| <input type="checkbox"/> なかなか求人応募に
踏み出せない |  | <input type="checkbox"/> 就職活動が
どうしても苦手 |  |
| <input type="checkbox"/> 自分に
自信が持てない |  | <input type="checkbox"/> 応募はしているけど、
内定が出ない |  |
| <input type="checkbox"/> 1人での
就職活動が不安 |  | <input type="checkbox"/> 何から始めたら
よいかわからない |  |

応募活動に入られた方から「応募に対する不安が強い」「なかなか応募に踏み切れない」「自分に自信が持てない」という声をよく聞きます。

この「ホンキの就職」は、そんな悩みや不安を抱えた方が、一緒に就職を目指すプログラムです。参加者からは「同じ立場の仲間ができて勇気が出た」「みんなからのアドバイスで自信がついた」などの感想を頂き、**3**人に**2**人が受講後3ヶ月以内に内定を獲得していて、すぐに役立つプログラムになっています。

ひとりじゃない、仲間と一緒に就職活動をはじめてみませんか。



若者のための就職応援プログラム

ホンキの就職

参加
無料

仲間と一緒に就職活動だから、勇気が出る！セミナーの詳細は裏面でチェック！

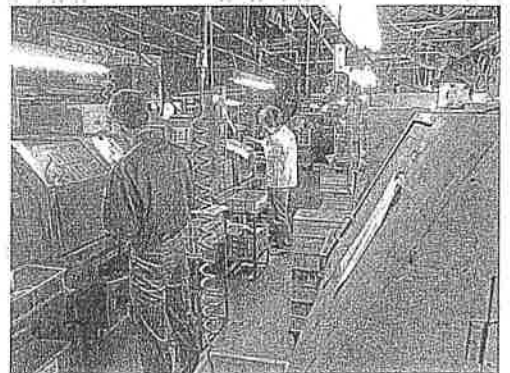
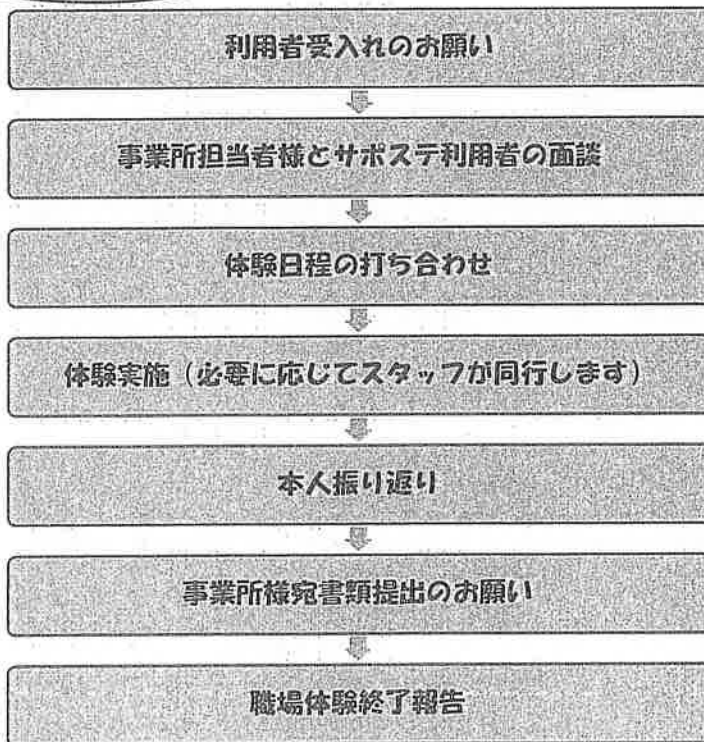
職場体験のお願い

上越地域若者サポートステーションでは、地域の事業所のみなさまに職場体験のお願いをしております。さまざまな理由で働くことに悩みを抱える若者たちの多くは、社会参加を希望しています。職場体験を通して、職業理解や働く意欲の向上等によりその後の進路選択に役立てることを目標とします。

【職場体験希望者は、例えばこのような方たちです】

- ・ 興味のある仕事があるが、仕事内容について漠然としていて、実際の現場についてよく知りたい
- ・ 働きたいけれど、就労経験がほとんどないので不安だ
- ・ 過去に仕事で失敗したこと(要求された作業スキルやスピードに因應することができなかった等)があり、次の就労に向けて心配で…
- ・ 人と接するのが苦手(対人不安)なので、黙々と作業するのが好き

職場体験のながれ



期間 応相談 (適用傷害保険の関係で、連続または一定期間での合計日数等ご説明いたします)

※受け入れ事業所様が希望する場合は、期間の延長は可能です。ただし、保険適用できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

悩みを抱える若者のための

「若者応援セミナー」のご案内

上越市青少年健全育成センターでは、義務教育を終了し、それぞれの「夢」に向かって進もうとしている若者を応援しています。

様々な問題から悩みや不安を抱えて、次の一步を踏み出せないでいる若者、その問題と向き合っている保護者の皆さんのお手伝いをするための応援セミナーを開催します。

講師には、若者の就学、就労、生活等の問題に、直接かかわっておられる方をお招きし、対話形式で行うセミナーです。「次の一步」を踏み出すヒントが得られるものと思います。ぜひご参加ください。

◆セミナー開催日時・内容（時間は、いずれも午前10時から12時まで）

- 第1回 7月8日（土） 「あなたのキャリアをつくろう」
上越教育大学 佐藤 賢治 様
- 第2回 8月5日（土） 「新しい学びのスタイル応援！」
井手塾中央高等学院 山崎美百合 様
- 第3回 9月16日（土） 「就労応援セミナー」
上越地域サポートステーション 吉岡 智宣 様
- 第4回 10月14日（土） 「自分らしく、おおらかに」
すこやかなくらし包括支援センター 中屋万里子 様
- 第5回 11月18日（土） 「今、君にできること」
やすづか学園 流石 光信 様

◆会場 上越市教育プラザ 研修棟 多目的室

◆対象 困難を抱える若者及びその保護者 若者支援関係者

◆申込み 下記「申込み書」に記入の上、FAXでお申込みください。

（申込み期日） 各回開催日2日前まで可能（参加無料）

◆問い合わせ 上越市教育委員会 青少年健全育成センター（教育プラザ内）

☎・FAX 共用 544-4690

若者応援セミナー参加申込み書

（このまま FAX）

（電話連絡も可能です）

若者応援セミナーに参加します。（希望する回に○を付ける。複数選択可）

参加するセミナー（ 第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 ）

参加者氏名 _____（ 歳）

*記入可能者のみ（連絡先 _____）



「静岡方式」で行こう!!

～地域ので若者をささえるためにできること～

「静岡方式」とは、地域のサポーターが若者に寄り添う【伴走型】支援。働くことへ不安を抱える若者のために、わたしたちにできる就労支援を考えます。

2017年

11月**2**日 **木**

14:00～16:00

(13:30開場)



つとみ ひろし

講師 **津富 宏** 氏

会場

上越市市民プラザ
第3会議室

静岡県立大学 国際関係学部 教授
NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡 理事長

1959年生まれ。東京大学教養学部教養学科卒業。
ウィスコンシン州立大学マディソン校社会学部修士課程修了。

専門分野は犯罪学、刑事政策、評価研究、青少年支援。

法務省矯正局調査係長、法務省浪速少年院教育部門統括専門官、国連アジア極東犯罪防止研修所教官を経て2012年から現職。

内閣府「青少年の就労に関する研究調査」企画分析委員を始めとして、さまざまな青少年の支援や問題に取り組む活動を行っている。

参加費

無料

申込方法

電話・FAXにて
(詳細は裏面)

申込期限

10月31日(火) 17:00 (当日参加も可能ですが事前申込にご協力下さい)

お問い合わせ **上越地域若者サポートステーション** TEL 025-524-3185

主催: 上越地域若者サポートステーション/公益財団法人新潟県雇用環境整備財団/新潟県/上越市

共催: 糸魚川市/妙高市

働くことに踏み出したいあなたを応援します！

上越地域若者サポートステーション

<http://www.j-saposute.jp>

お気軽にお電話ください

TEL.025-524-3185

相談無料
秘密厳守

あなたの
一歩を
ナビゲートします。



人にはそれぞれ個性がある。

就労にだっていろんなやり方があるはずだ。

上越地域若者サポートステーションは、あなたにふさわしい方法を一緒に考え、あなたの就労を応援します。



厚生労働省委託事業

15～39歳の「職業的自立」のための総合相談窓口

上越地域若者サポートステーション

若者とカウンセラー（相談員）が二人三脚となってプログラムを立て、チャレンジしていきます。
慣れてきたら、実践力をつけるための次の段階へ。就職後も、必要に応じて継続的にフォローします。

お気軽にご連絡ください

① 相談したいのですが…?

カウンセリングは個別に行うため、予約制です。カウンセラーの予定が空いていれば、すぐに相談に入れる場合もありますが、お待たせしないためにも予約を入れてください。また、サポステでの支援サービスをご利用いただくためには登録が必要となります。

② 電話やメールでの相談にも応じてくれますか？

電話やメールだけではみなさんの状態を十分に把握することが難しいので、継続的な支援のためにも、予約後来所の上、相談ください。

③ どんな人が相談に乗ってくれますか？

キャリア・コンサルタント、産業カウンセラーの資格を持つスタッフが対応します。状況によっては、臨床心理士のカウンセリングを受けていただくこともあります。

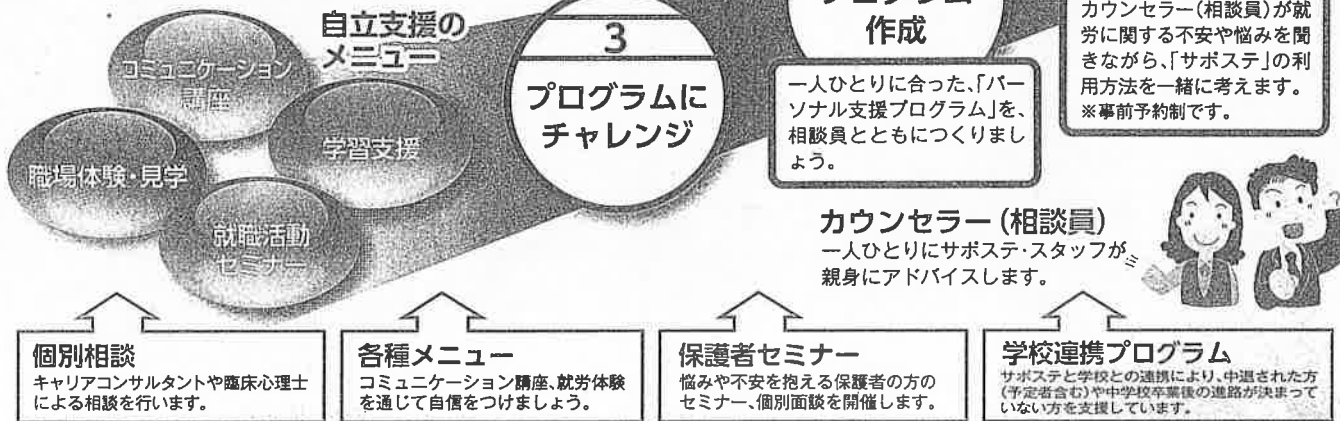
はじめの一步

個別相談からはじまる最初の一步 一人ひとりに合わせたプログラムにチャレンジしながら、次の段階をめざします。

パーソナル支援プログラム

対話能力や社会性を養成するための講座、職業観を養うための講演、座学による就職活動の方法論、さらには実践的な就労体験など、さまざまなメニューを豊富に用意しています。自分に合ったプログラムにチャレンジしましょう。

※実施日・時間・定員などは直接お問い合わせください。



カウンセラー（相談員）
一人ひとりにサポステ・スタッフが
親身にアドバイスします。



「パーソナル支援プログラム」に慣れてきたら、次の段階へ

実践力をつけるために、支援機関へご案内します。

※サポートステーションは関連支援機関との間で個人情報保護規定を締結しています。

就職

職業的に自立した後も、必要に応じて継続的にフォローを行います。関連機関や地域と連携して、「働き続ける」をサポートします。

職場定着支援・ステップアップ支援

職場定着またはステップアップ（期限の定めのある雇用契約から期間の定めのない雇用契約への変更、資格取得等）を希望する方に対して、相談支援およびトレーニング等を行っています。
※過去にサポステを利用し就労した方が対象となります。

メール、電話、FAX等でお気軽にお問い合わせ下さい

上越地域若者サポートステーション

〒943-0892 新潟県上越市寺町2丁目20-1 上越市福祉交流プラザ内

■お問い合わせはこちらまで

TEL.025-524-3185 FAX.025-524-3285 E-mail: info@j-saposute.jp

http://www.j-saposute.jp

相談無料
秘密厳守



公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団

〒943-0832 新潟県上越市本町 3-4-1 センパビル TEL.025-526-3310 FAX.025-526-3319 http://www.j-life.or.jp

この事業は、厚生労働省からの委託事業として、上越地域（上越市、糸魚川市、妙高市）で実施しています。

上越地域若年者自立支援ネットワーク会議規約

(名称)

第1条 本会は、上越地域若年者自立支援ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、若年者が職業的自立に向けて抱える様々な問題を地域全体で支え、各人の状況により、個別継続的な自立支援に取り組むため、上越地域若者サポートステーション、関係機関、団体等の支援機関がネットワークを構築し、連携の強化及び必要な調査、研究等を行い、若年者の職業的自立支援を促進することを目的とする。

(定義)

第3条 この規約において「若年者」とは、上越地域（上越市、妙高市、糸魚川市）の区域内に住所を有する15歳から39歳までの人で、就労していない人及び通学していない人をいう。

(会員)

第4条 本会は、第2条の目的に賛同する次に掲げるものをもって会員とする。

- (1) 就労支援機関・就労支援団体
- (2) 商工団体
- (3) 学校等の教育機関
- (4) 保健・医療機関
- (5) 行政機関
- (6) その他ネットワーク会議が必要と認める団体及び個人等

(会員の任期)

第5条 ネットワーク会議の会員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、会員が欠けた場合の補欠会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(活動)

第6条 会議は、会員の情報交換等により連携を強化し、並びに次に掲げる事項について調査及び研究を行う。

- (1) 職業的自立支援を実施する機関等の連携に関すること。
- (2) 職業的自立支援が必要な若年者の把握に関すること。
- (3) その他会議の目的を達成するために必要なこと。

(会議)

第7条 本会の活動の効果を高めるため、支援活動に関する連携強化の取組や活動方針の協議等を行うとともに、会員相互の情報交換を行うものとする。

2 会議は、年1回程度開催する。

3 会議は、上越市産業観光部産業振興課及び地域若者サポートステーション事業を受託する公益財団法人新潟県雇用環境整備財団が事務局として開催する。

(実務者会議)

第8条 本会の機能を分掌し、本会の活動を具体的に処理するため、本会に実務者会議を置くことができる。

2 実務者会議は、必要に応じて開催する。

3 個々の支援活動に関する協議・調整・連携等を行うとともに、支援の方法や事例等に関する情報交換を行うものとする。

4 実務者会議の運営に関しては、実務者会議の協議により決する。

(庶務)

第9条 本会の庶務は、上越市産業観光部産業振興課において処理し、実務者会議の庶務は、地域若者サポートステーション事業を受託する公益財団法人新潟県雇用環境整備財団において処理する。

(守秘義務及び個人情報の保護)

第10条 会員は、本会の活動に当たって知り得た個人情報その他の秘密を、正当な事由なく第三者に漏らしてはならない。会員を退いた後も同様とする。

2 会員は、本会の活動に当たっては、個人情報の保護に関する法律等を遵守しなければならない。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会議に諮って定める。

附則

この規約は、平成26年 7月16日から施行する。

附則

この規約は、平成28年 7月28日から施行する。